

岩倉市総合計画審議会の進め方について

1. 概要

(1) 審議会所掌事項

- ①総合計画における基本構想及び基本計画の策定、見直し及び評価に関すること。
- ②その他総合計画に関し、市長が必要と認める事項

(2) 任期

令和元年6月1日から令和3年3月31日まで

(会議は令和元年度に3回、令和2年度に5回の計8回を予定)

2. 審議会の進め方

(1) 具体的な内容

- ①令和元年度は、これまでの策定に向けた取組状況等を報告するとともに、第4次総合計画の総括的な評価をいただき、第5次総合計画基本構想の骨子、施策体系案を提示し、ご意見をいただく。
- ②令和2年度は、市でまとめた第5次総合計画案について、諮問させていただき、ご審議いただく。

(2) スケジュール (予定)

年度	審議会	時期	会議内容
令和元年度	第1回	令和元年8月8日	○ミニ講演「これからの総合計画とは」 日本福祉大学 教授 千頭 聡 氏 ○審議会の進め方 ○策定方針及び取組概要 ○市民意向調査結果概要報告 ○関係団体グループインタビュー調査結果概要報告
	第2回	令和元年11月5日	○第4次総合計画の総括評価 ○第5次総合計画に向けての課題
	第3回	令和2年1月30日	○第5次総合計画基本構想骨子 ○第5次総合計画施策体系案 ○市民まちづくり会議実施報告
令和2年度	第4回	令和2年8月 ～9月	○第5次総合計画案諮問 ○審議 (基本構想案、基本計画総論案)
	第5回		○審議 (基本計画各論案)
	第6回		※部会に分かれて審議
	第7回		○審議 (全体)
	第8回	令和2年11月	○答申